

福岡県公報

令和6年8月9日
第 520 号

目 次

告 示 (第502号 - 第507号)

- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 1
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2
- 保安林指定施業要件変更森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 2
- 急傾斜地崩壊危険区域の廃止 (砂 防 課) 2
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂 防 課) 3
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 3

公 告

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく行政処分に係る公表 (廃棄物対策課) 3
- 住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項の変更 (住宅計画課) 4
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 4
- 一般競争入札の実施 (情報政策課) 5
- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 9
- 落札者等の公示 (警察本部会計課) 10
- 基本測量の実施 (県土整備総務課) 10
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 11
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 12

- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 12
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 12
- 一般競争入札の実施 (教育庁施設課) 14
- 県営土地改良事業計画の決定 (農村森林整備課) 16
- 県営住宅敷地内放置車両に係る公示 (県営住宅課) 17

再 掲

- 特定危険薬物の指定 (薬 務 課) 17

告 示

福岡県告示第502号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をするので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林指定施業要件変更森林の所在場所
那珂川市(次の図に示す部分に限る。)
 - 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び那珂川市役所に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第503号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をしますので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林指定施業要件変更森林の所在場所
築上郡築上町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び築上町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第504号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をしますので、同法第33条の3の規定に基づいて同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 保安林指定施業要件変更森林の所在場所

京都郡みやこ町（次の図に示す部分に限る。）

- 2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第505号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により昭和56年11月福岡県告示第1750号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）で指定した次の急傾斜地崩壊危険区域を廃止するので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 区域の名称 京野
- 2 区域の所在地 鞍手郡宮田町大字長井鶴字京野、字岩野
- 3 土地の表示
次に掲げる地番の土地に存する標柱番号の1号から7号までを順次結んだ線及び標柱番号の1号と7号を結んだ線に囲まれた区域

郡	町	大字	字	地番	標柱番号
---	---	----	---	----	------

鞍手	宮田	長井鶴	京野	790-1	1号から3号まで、6号及び7号
			岩野	333	4号
				332	5号

福岡県告示第506号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 区域の名称 京野地区
- 2 区域の所在地 宮若市大字長井鶴字寺田、字岩野
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から18号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と18号とを結んだ線に囲まれた区域

所在地	地番	標柱番号
宮若市大字長井鶴字寺田	330番1	1号
	333番3	2号
	332番4	18号
宮若市大字長井鶴字岩野	790番1	3号から10号まで
	790番6	11号から17号まで

福岡県告示第507号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
北九州	県道	岡垣線	前	遠賀郡岡垣町大字山田969番1先から 遠賀郡岡垣町大字山田968番1先まで	9.7 ～ 11.2	22.6
			後	遠賀郡岡垣町大字山田969番1先から 遠賀郡岡垣町大字山田968番1先まで	10.6 ～ 12.0	22.6

公 告**公告**

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定に基づき行政処分を行ったので、福岡県産業廃棄物の不適正処理の防止に関する条例（平成14年福岡県条例第80号）第19条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 処分を受けた事業者

- (1) 名称
株式会社清水工業
- (2) 所在地
糟屋郡宇美町神武原三丁目14番1号
- (3) 代表者
代表取締役 清水 勝一

2 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業の許可の取消し

3 処分の年月日

令和6年7月10日

4 処分の理由

株式会社清水工業は、令和6年5月27日午後1時、福岡地方裁判所から破産手続開

始の決定を受けたため、法第14条第5項第2号イに規定する法第7条第5項第4号ロに該当する者に該当するに至った。このことは、法第14条の3の2第1項第4号に該当する。

公告

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第41条第2項の規定に基づき、住宅確保要配慮者居住支援法人から住所及び支援業務を行う事務所の所在地の変更の届出があったので、同条第3項の規定により次のように公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

支援法人の名称	変更に係る事項	旧	新	変更年月日
ホームネット株式会社	支援法人の住所	東京都新宿区西新宿6-8-1 新宿オークタワー11階	東京都中野区中野2-24-11住友不動産中野駅前ビル19階	令和6年8月13日
	支援業務を行う事務所の所在地	東京都新宿区西新宿6-8-1 新宿オークタワー11階	東京都中野区中野2-24-11住友不動産中野駅前ビル19階	令和6年8月13日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 調達をする物品等又は特定役務の種類
令和6年度一般業務用パソコン賃貸借契約
- 競争入札参加者の資格
 - 競争入札に参加することができない者
 - 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれか

に該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

- オ 経営年数
カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
ケ 営業概要表（様式第5号）
コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
ツ 返信用封筒（434円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和6年8月16日（金曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

令和6年度一般業務用パソコン賃貸借契約

(2) 契約内容及び仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結の日から令和11年11月30日まで

(4) 賃貸借期間

令和7年2月15日から令和11年11月30日まで

(5) 納入期限

令和7年2月14日

(6) 履行場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所及び入手方法並びに申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和6年9月6日（金）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされている者

大分類	中分類	業種名	等級
05	01	機械器具（電気器具）	A A
05	02	機械器具（電気通信機器）	A A
13	08	サービス業種その他（リース・レンタル）	A A

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている場合を除く。）。

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該賃貸借契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県企画・地域振興部情報政策課情報基盤・セキュリティ係（県庁行政棟6階）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3198

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 契約書作成の要否

要

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

この公告の日から令和6年8月30日（金）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 交付場所

5の部局とする。

10 入札参加申請書の提出

入札に参加しようとする者は、以下の方法により、「競争入札参加申請書」を提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和6年8月30日（金）午後5時00分

(2) 提出部局

5の部局とする。

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）

(4) その他

ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。

イ 本件入札において提出された資料等は返却しない。

ウ 入札参加申請後入札参加を辞退する場合は「入札辞退届」を5の部局に提出すること。

11 入札書

(1) 提出期限

令和6年9月6日（金）午後5時00分

(2) 提出場所

5の部局とする。

(3) 提出方法

入札に参加する者は、入札書を持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着）により、次のとおり提出しなければならない。電子メール、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。また、県の休日には受領しない。

ア 持参により提出する場合は、封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「9月9日開封<令和6年度一般業務用パソコン賃貸借契約>に係る入札書在中」と朱書きすること。

イ 郵送により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「9月9日開封<令和6年度一般業務用パソコン賃貸借契約>に係る入札書在中」と朱書きすること。

(4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記名は、本県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の名前を記載すること。

なお、入札手続を入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の名前を記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。

オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止する場合がある。

12 開札

(1) 日時

令和6年9月9日（月）午後2時00分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟10階 情報政策課OAルーム

(3) 開札に立ち会うことを認められる者

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いの下に行う。この場合、入札者又はその代理人は名刺を持参すること。なお、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせてこれを行う。

(4) 落札者がいない場合

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られればその場で再度入札を行う。

13 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（契約希望金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約希望金額の2割超に相当する金額）を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約（契約金額の2割超に相当する金額）を履

行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

14 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、12(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金が13(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

15 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

16 予定価格の事前公表

無

17 その他

(1) 落札者決定後、契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を契約締結時まで提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。

- (2) 落札者が課税事業者である場合は、契約書に契約金額に併せて取引に係る消費税及び地方消費税の額を明示する必要があるため、契約締結時までに課税（免税）事業者届出書を提出すること。
- (3) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (4) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (5) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (6) その他、詳細は入札説明書による。

18 Summary

- (1) The name of contract matter
Personal Computer lease contract
The details are described by the manual of this tender.
- (2) Time Limit of Tender
5 :00 P. M. on September 6, 2024
- (3) Contact Point for the Notice
Information Policy Division, Policy Planning and Regional Development
Department, Fukuoka Prefectural Office 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku,
Fukuoka City, 812 - 8577, Japan.
TEL 092 - 643 - 3198
FAX 092 - 643 - 3121

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。
なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振

興課及び北九州中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和 6 年 8 月 9 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 届出年月日
令和 6 年 7 月 25 日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名 称 スーパーセンタートライアル上毛店
(2) 所在地 築上郡上毛町大字宇野801番1外
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
Kit-Corporation株式会社	代表取締役 金苗弘年	大分県宇佐市大字上元重254番地の13

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
株式会社トライアルカンパニー	代表取締役 石橋亮太	福岡市東区多の津一丁目12番2号

- 4 大規模小売店舗を新設する日
令和 7 年 3 月 26 日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
4,423平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
(1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数（台）
建物敷地内	227

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数 (台)
建物西側	54

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積 (平方メートル)
建物東側	104
建物南側	50
合計	154

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量 (立方メートル)
建物内東側	25.97
建物内南側	21.69
合計	47.66

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間営業
- 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
2箇所	建物敷地南側及び東側

- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
24時間

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

令和 6 年 8 月 9 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 落札に係る物品等の名称及び数量
運転者管理業務用認証システム等賃貸借契約
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - 部局の名称
福岡県警察本部総務部会計課
 - 所在地
福岡市博多区東公園 7 番 7 号
- 落札を決定した日
令和 6 年 7 月 25 日
- 落札者の氏名及び住所
 - 氏名
NEC キャピタルソリューション株式会社九州支店
 - 住所
福岡市中央区天神一丁目 10 番 20 号
- 落札金額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
58,660,800 円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告日
令和 6 年 6 月 14 日

公告

測量法 (昭和 24 年法律第 188 号) 第 14 条第 1 項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 6 年 8 月 9 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
基本測量（成果不整合地域における基準点改測）
- 2 測量の実施地域及び実施期間

実施地域	実施期間
宮若市	令和6年7月20日から 令和6年12月9日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、糸島市泊土地区画整理組合理事長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
糸島市泊字カヘタ、字フシカの各一部	令和6年7月1日から 令和6年12月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、みやこ町長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（空中写真撮影）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
みやこ町（全域）	令和6年8月1日から 令和7年3月31日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量、現地測量、路線測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
朝倉市堤	令和6年7月16日から 令和7年3月7日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
遠賀郡遠賀町大字別府	令和6年7月29日から 令和6年12月27日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（基準点測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
京都郡みやこ町勝山黒田	令和6年6月12日から 令和6年8月30日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（UAVレーザー測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
嘉穂郡桂川町大字九郎丸地内	令和6年5月22日から 令和6年11月29日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 測量の種類

公共測量（3級基準点測量、3級水準測量）

2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
遠賀郡遠賀町東部	令和6年6月12日から 令和6年9月9日まで

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

特別支援学校端末管理サーバ等賃貸借契約

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並び

に消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料

カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料

キ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（434円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和 6 年 8 月 30 日（金曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和 7 年 10 月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和 7 年 7 月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和 6 年 8 月 9 日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

特別支援学校端末管理サーバ等賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

令和 7 年 3 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

入札仕様書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 第 1 項の規

定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和 6 年 4 月福岡県告示第 244 号）に定める資格を得ている者（令和 5 年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2 に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和 6 年 9 月 20 日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2 の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	希望業種名	等級
05	01	電気器具	AA、A
05	02	電気通信機器	AA、A
13	08	リース・レンタル	AA、A

(2) 当該賃貸借物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する賃貸借物品に係る保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 納入しようとする物品が 1 の(2)の仕様書に示した物品であることを証明する仕様申立書を下記 5 に掲げる者に令和 6 年 9 月 5 日（木曜日）午後 3 時 00 分までに提出して承認を受けた者

・仕様申立書の提出場所及び仕様申立書に関する問い合わせ先

福岡県教育庁教育総務部施設課

〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3880

(FAX) 092-641-2934

なお、提出した仕様申立書について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(6) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称
福岡県教育庁教育総務部施設課(県庁行政棟4階)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

(電話番号) 092-643-3880(ダイヤルイン)

(FAX) 092-641-2934

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

令和6年8月9日(金曜日)から令和6年8月23日(金曜日)までの福岡県の休日
を定める条例(平成元年福岡県条例第23号)第1条に規定する休日(以下「県の休日」
という。)を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和6年9月20日(金曜日)午前10時30分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期
限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁4階 教育庁第一会議室

(2) 日時

令和6年9月20日(金曜日)午前11時00分

11 落札者が不在の場合の措置

開札をした場合において落札者が不在ときは、地方自治法施行令第167条の8第4
項の規定により、直ちに、再度の入札を行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額(税込み)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付
又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額(税込み)の100分の5以上
を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人
等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書
面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す
ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額
とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人
等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件以上)したことを証明する書

面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札。

なお、落札者が契約締結前に指名停止となった場合は、落札者としての権利を失うものとし、契約を締結しない。

- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情申し立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

(3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。

(4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

(5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter

Leasing and maintenance of device management server for use in public special schools in Fukuoka Prefecture

- (2) Time Limit of Tender :

10 : 30 on September 20, 2024

- (3) Contact Point for the Notice : Facilities Management Division, Fukuoka Prefectural Office

7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan

TEL 092 - 643 - 3880

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
----------	------	------

県営上長山地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	令和6年8月9日から 令和6年9月9日まで	うきは市役所
-------------------------------	--------------------------	--------

公告

県営住宅の敷地内において、下記の放置車両を発見したので、次のとおり公告する。

この車両は、県営住宅用地の管理に支障を来しているため、この車両の所有者等は、速やかにこの車両を撤去してください。

なお、この公告は、この公告の日から2週間を経過した時に、相手方に到達したものとみなし、この公告の日から3箇月経過した後に、県はこの車両を撤去するものとする。

令和6年8月9日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 放置車両の形態等

放置場所	福岡市西区壱岐団地18番 福岡県営壱岐住宅18棟駐輪場
撤去通告貼付けの日	令和6年6月14日
メーカー名	ホンダ
種別等	原動機付自転車
自動車登録番号等	福岡市西 は 9092
所有者	不明
車名	トゥデイ
塗色	白色及び黒色
車台番号	不明
使用者	不明

2 連絡先

福岡県建築都市部県営住宅課業務係 TEL 092-643-3741

福岡県住宅供給公社福岡管理事務所 TEL 092-713-1683

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第501号の2

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第14条第1項の規定により、特定危険薬物を次のとおり指定する。

令和6年8月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 特定危険薬物の名称

- 化学名 N-（1-アミノ-3, 3-ジメチル-1-オキソブタン-2-イル）-5-プロモ-1-ブチル-1H-インダゾール-3-カルボキシアミド及びその塩類
- 化学名 N-エチル-2-〔2-〔（4-イソプロポキシフェニル）メチル〕-5-ニトロ-1H-ベンゾ〔d〕イミダゾール-1-イル〕エタン-1-アミン及びその塩類
- 化学名 （2R, 3R）-2-（ベンゾ〔d〕〔1,3〕ジオキソール-5-イル）-3-メチルモルフォリン、（2S, 3S）-2-（ベンゾ〔d〕〔1,3〕ジオキソール-5-イル）-3-メチルモルフォリン及びそれらの塩類

2 指定の理由

他の地方公共団体の条例に基づき、大臣指定薬物に準じる手続による科学的知見に基づく検証を経て大臣指定薬物に準じる規制が行われることになったため。

3 施行期日

令和6年8月8日